## 令和2年大口町教育委員会5月定例会議

令和2年 5月28日 午前 9時30分 開 議 大口町中央公民館 2階 C会議室

## 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

#### 日程第3 議 題

議案第6号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第7号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日の 改定について

## 日程第4 連絡事項

- (1) 収入急減者に対する就学援助について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (4) 各課からの連絡について

## 日程第5 その他

#### 出席者

 教育長職務代理者
 藤田金生

 委員 丹羽茂文
 季員 给村由布子

 委員 水谷惠子

## 説明のため出席した者

生涯教育部長兼学校教育課長 学校教育課主幹兼指 導 主 事 社 本 寬 江 口 孝一郎 学校教育課長 補佐兼指導主事 学校教育課長補佐 實松 大 祐 兼 松 昌 史 学校給食センター 主 幹 兼 所 長 生涯学習課長 江 口 靖 史 丹 羽 武 弘 町史編さん室長 兼 図 書 館 長 吉田雅仁 町史編さん室次長 木 浪 浩 行

#### ◎開会

**〇長屋教育長** おはようございます。

今から大口町教育委員会5月定例会を始めたいと思います。

なお、傍聴人はございません。

委員4名、全員出席ということで始めますので、よろしくお願いいたします。

(午前 9時30分)

#### ◎日程第1 教育長報告

**〇長屋教育長** 日程第1、教育長報告ということで、先回の4月30日以降の件について、報告を させていただきます。

まず、一昨年の大口北小学校の2学期に起きた懸案事項についてですが、昨日秘書室から写 しが届いておりますので紹介だけさせていただきます。

慰謝料請求調停事件ということで、調停期日呼出し状が町長に届いております。7月1日に 大山裁判所への呼出し案件でございます。

それから、4月以降でありますけれども、世界的なパンデミック、新型コロナウイルス感染症の拡大で様々なことが起きているわけでありますが、大口町も国・県の要請に従いまして対応してきたところであります。児童・生徒たちにつきましては、本当に昨年度の3月はほとんど学校へ来ずに卒業、進級という形でありました。

4月は、入学式、始業式でそれぞれ児童・生徒は1日登校し、その後4月いっぱい休業でありまして、5月6日まで休業でしたけれども、いろいろなことがありまして、5月いっぱい休業で進めてきました。

その中でも、愛知県が若干感染症拡大が抑えられつつあるということで、5月18日から5月25日の間に学校再開準備期間ということで児童・生徒、1日学校へ来ております。この折には、とりわけ感染症予防ということで各教室でのテレビ放送を使用などして、予防対策、保健室の使い方とかを子供たちは勉強して帰っていくということでして、今週につきましては分散登校期間ということで、それぞれ2つのグループに分けて、A・Bグループに分けて隔日登校ということで明日まで進めております。今週の2日間登校は弁当を持参で1日日程での学校生活であります。

そうしまして6月1日、来週の月曜日からは給食もありでの通常日課が始まっていきます。

こういうふうに、本当に今年度になりまして2か月間、ほとんど学校生活を過ごしていない ということで、今後、学習の遅れをどうしていくのかという問題がありますし、それから学校 での児童・生徒の生活の在り方そのものも随分と変わってきて、徹底しなければ感染症予防を することができないということで、かなり不便をかけるのではないかなあと思っております。

例えば席を離す、ソーシャルディスタンスをできる限り学校でやっていくこともそうですし、 それから検温とか手洗いとかも問題になってきますし、給食中のとりわけ消毒だけじゃなくて、 いろんな食材を盛りつけるための物の扱い方についても徹底しなければならない。それから、 授業の中では密接・密着を避けるような授業をしなければならないということで、グループ活 動がどうのこうのとか、それから体育の授業の中で種目によってはとか、そういうことも今後 問題になってくると思っております。

その中でも、水泳につきましては、子供たちも楽しみにしていることですので、できる限り 水泳ができるような条件を整えてやりたいということで、本当に各学校努力をしておりますが、 今年度はもう小学校は断念せざるを得ないというところで、中学校は何とか8月の下旬からの 授業はでき得るのではないかなあということで、今準備を進めているところであります。

それから、児童・生徒でこれはといった事案は報告されていませんが、一部5月25日に子供が熱があるということで心配しましたが、これはコロナ関係ではなくて、扁桃腺炎の問題で事が済んだようであります。

それから、コロナの予防で本当に何か縮こまっていくような感じでありますけれども、日々の生活の中で、一つはテレワークが進みつつあるということから、家庭で保護者と児童・生徒が関わりを持つ機会が増えたというような場面も時々見かけます。遊歩道をジョギングしたり、散歩したりとか、家で一緒に物を作るとか、そういう声も聞いておりまして、これはこれで、これから世の中が大きく変わってくるのではないかなあと思っております。

それから本日ですが、今日、委員会が終了しましたら、昨年度、委員さんからぜひ持ってほ しいと言われておりました大口中学校の校長先生との懇談の機会を持つ予定であります。

長い時間になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、教育新聞に載っておりました大口北小学校の記事ですけれども、水谷委員さんの新聞をコピーさせてもらい、お配りしましたので、よろしくお願いいたします。

#### ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者を指名します。

署名者には、藤田金生教育長職務代理者と丹羽茂文委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

## ◎日程第3 議 題

議案第6号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

○長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

議案第6号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、事務局、説明をお願いします。

**〇丹羽生涯学習課長** それでは、議案第6号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について。

大口町文化財保護条例第14条第2項の規定に基づき、大口町文化財保護審議会委員を別紙のように委嘱するものとする。令和2年5月28日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護審議会委員の委嘱をする必要があるからである。

1枚はねていただきまして、委員の名簿を添付させていただきました。

委員の任期につきましては2年でございますが、いずれの方も期でいきますと8期から3期 務めていただいている方でございますので、大変経験豊かな方ばかりでございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

**〇長屋教育長** ありがとうございました。

この案件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

委員の皆さんは3期から8期務めてみえると。長い方は16年になるということですね。 よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終了し、議案第6号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、よって本案は可決をしました。

# 議案第7号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休 業日の改定について

- ○長屋教育長 続きまして、議案第7号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の 令和2年度休業日の改定について、事務局、説明をお願いします。
- ○兼松学校教育課長補佐 議案第7号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度休業日の改定について。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、令和2年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和2年5月28日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、4月からの学校臨時休業に伴い令和元年11月27日付議案 第14号で定めた大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和2年度の休業日のう ち、夏季休業日を改定するため必要があるからである。

1枚めくっていただいて、別紙でございます。

改定前、改定後で比較で載せております。

改定前、夏季休業日が小学校、中学校ともに「7月21日火曜日から8月31日月曜日まで」となっておりましたものを、改定後ということで、夏季休業日の小学校・中学校ともに「8月8日土曜日から8月23日日曜日まで」に改めるものであります。

1枚めくっていただきまして、参考資料の1です。

それに伴って、これは参考ですが、1学期の終業式が7月20日を8月31日月曜日に変更をしていく形になります。

1枚めくっていただきますと、参考2で大口町の学校管理規則を抜粋して上げております。

真ん中、第6条の2、(2)夏季の休業期間、7月21日から8月31日までの間において定めるとなっておりますので、今回のその期間での改定になります。以上でございます。

**〇長屋教育長** ありがとうございました。

説明が終わりました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

- **〇丹羽委員** これで何日カバーできるんですか。
- ○長屋教育長 今年度につきまして、4月、5月の欠席授業日が約30日、正確には31日だったかなあ、欠けます。それに対して、夏季休業中を授業日にすることで15日ほど回復できると思っておりますので、約半分ほどです。

よかったですか。

- **〇社本生涯教育部長兼学校教育課長** 7月中が7日、8月中が前半・後半で11日の計18日になる と思います。
- 〇丹羽委員 分かりました。

もう一つ、これ、ちょっと足りませんよね。これに対して土曜日をやることは考えてみえるんですか。

- **〇江口学校教育課主幹兼指導主事** 校長会でも御意見を伺ったんですけれども、土曜日開催は考 えておりません。
- 〇丹羽委員 分かりました。
- **○藤田教育長職務代理者** 冬休みはまた、もしもだったら後でということですね。

それから、先ほどの話の続きですが、一日の日課を増やすようなことも考えてみえないんですか。

**〇江口学校教育課主幹兼指導主事** 検討した中には7時間授業、それから冬休みの授業日も話題

にはなりましたけれども、まだこれからの状況で確実に行っていくというところまでは確定を しておりません。

- ○藤田教育長職務代理者 ありがとうございました。
- **〇長屋教育長** 検討はまたせざるを得ないね。
- **〇丹羽委員** もう一ついいですか。
- ○長屋教育長 はい、どうぞ。
- **〇丹羽委員** さっき教育長、プールは断念すると言われたでしょう。プールを断念した分、そこ へほかの授業を入れるというのは考えてみえるんですか、体育以外の。
- **〇江口学校教育課主幹兼指導主事** 体育の水泳の授業は行うことができない場合に、体育の授業 のほかの種目について行ったりとかという形になると思います。
- **〇丹羽委員** 体育にするわけですね。そこへ理科とか算数を持ってくるわけじゃないんですね。
- **○江口学校教育課主幹兼指導主事** それは時間割上のことなので、場合によってはカリキュラムの変更を行っておりますので、ほかの授業を補充することも考えられなくはないです。
- 〇長屋教育長 丹羽委員、いいですか。
- 〇丹羽委員 はい。
- 〇長屋教育長 鈴村委員、いいですか。
- 〇鈴村委員 はい。
- 〇長屋教育長 水谷委員、いいですか。
- ○水谷委員 1学期の終業式なんですけど、8月8日から夏休みなんですけど、8月31日が終業 式なんですかね。
- **〇江口学校教育課主幹兼指導主事** 1 学期の最終日ということで8月31日を終業式で設定をしました。
- 〇水谷委員 終業式や始業式の日は、やはり給食ありで行われるんでしょうか。
- 〇江口学校教育課主幹兼指導主事 そうです。
- ○兼松学校教育課長補佐 昨年と同様で始業式、終業式は給食がある日なので、同様の予定でおります。
- **〇長屋教育長** よろしいですか。
- 〇水谷委員 はい。
- **〇長屋教育長** あと、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

**〇長屋教育長** 夏休みが大変少なくなって、本当に子供たちがかわいそうだなあという気がしますが、精いっぱいのところ、これだけの授業日を設けて授業の遅れを回復したいというわけで

すが、これだけでは現時点で、さっきも出ておりましたが、十分じゃないとも思っております ので、今後さらにまた検討して、7限授業の件やら、それから冬休みの件等も適切に対応でき るように努力していきたい、そんなふうに思っております。

質問、意見等ございませんようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。 議案第7号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

## ◎日程第4 連絡事項

- ○長屋教育長 議題はこれで終わりでありますので、日程第4、連絡事項に入ります。
  - (1)収入急減者に対する就学援助につきまして、事務局、説明お願いします。
- ○社本生涯教育部長兼学校教育課長 それでは、就学援助事業ということで、収入が急減した方への対応を今回新たに設けたいということで、仕組みの要綱は町長のほうで最終的に出すんですけれど、考え方は教育委員会で考えておりますので、こちらで概要をお知らせしたいと思います。

行政の仕組み、やはり所得に応じてということで、どうしても前年1月から12月の収入をもって所得を確定して事業を行っていくのが行政の仕組みですので、今回のように年度途中で収入が落ちてしまって今苦しいんですという方に対して、なかなか仕組みとして手を差し伸べることができなかったということで、今回コロナ感染症ということなんですけれど、今後も継続的に年度途中に収入が落ちた方に対して、本当にささやかではあるんですけれど応援ができないかということで考えたものです。

そういったことで、収入は確定できませんので、考え方としては直近3か月ほどの収入の状況を把握させていただいて、対前年の収入も勘案しながら応援をさせていただくということです。

特に自営業の方、サラリーマンというか給与所得の方はまだ分かりやすいんですけれど、自営の方どうするんだというと非常に悩ましいんですが、この辺りは自営の方でも売上げとかが落ちた方が見えますので、そういった面では数字の把握は難しいんですが、先ほどお話ししたように、例えば帳簿だとか経営状況を少し見せていただきながら、見込みということで緩く応援させていただくことを考えています。

援助の項目なんですけれど、表の中で学年によってばらばらなのでちょっとごちゃごちゃと しておりますけれど、見込みで行いますので、そういった面では従来の就学援助と同じ項目に してしまうと少し不公平感が出ますので、今回は給食費の保護者負担分と、それから多額になる修学旅行、卒業アルバム代ぐらいは応援させていただくという考え方を持っています。

そして、収入がどれぐらい落ちたら対象にするんだということで、例えば半分になったとか、3割落ちたとかという率で示す方法もあるんですけれど、例えば100万が50万になったら半減なんだけれど、30万が20万になったら半分ではないけれど、じゃあどっちが苦しいかというと、やっぱりそれは金額によりますので、そういったところで率ではなくて、おおよその収入の見込み。これは、先ほどお話をした一般的には所得ですね。収入からいろんな控除をされていて、所得は幾らですかというのが対象になるんですけど、なかなか御自分の所得は幾らですかと聞くと答えられない場合が多いものですから、今回は町独自の見込みの制度で、一般的な控除額を従来の就学援助の基準の所得に上乗せをして、おおよその収入、支給額を一つの上限にして、ここの中で応援をさせていただくということで、収入の目安をお示ししていきます。

これも人数によって変わってきますので、今日のここでは、保護者2人で子供さん2人の場合、4人家族の場合は収入として450万ぐらい。自営業者の方、これもいろいろと把握が難しいんですけれど300万ほど。この150万の差は何だというと、給与所得者の方で控除をしていくと大体所得が300万になると。もちろん保険料の違いとかいろいろあるもんですから、一律に線は引けませんけれど、給与所得者の方の収入の450万というのは、おおむね所得として300万になるということで、自営業の方も給与所得の方も300万ほどを上限として審査をさせていただこうと考えています。

なお、今回コロナ関係ということでお示しするんですけれど、こういう制度を実は知らなかったと。うちの家族はこれだけしか実は収入がないんですという方に関しても対象にさせていただいて、来年度以降は就学援助を申請してくださいとお知らせをしていこうかなと考えています。

そして、最初にお話をしました来年度以降も、年度途中で収入が落ちちゃったんだけどという御相談に対してこれまで対応ができなかったんですけれど、ささやかですけどこういう形で 応援させていただきますということで、制度としては残していきたいと考えています。

ただ、これ6月補正予算で計上する予定ですので、実際に各御家庭に支援できるのは7月以降になろうかと思いますけれど、議会のほうへお話をしながら、6月1日から授業が正式に再開されますので、予算成立前ですけれど、その前に保護者の方にはお知らせをして、受付だけを先に進めて、補正予算が可決された後、決定通知を出して事務処理をしていこうということで、できるだけ早く対応をしていきたいと考えています。

そういうことで、本町のコロナ関係もいろいろと応援に対する御批判等が実はあるんですけ ど、何もやっていないとかこういうことをやってくれよとかいろんなことがあるんですけれど、 考え方としてやはり収入が落ちた方、直近に困った方にできるだけ何かしらできないかなあという中の額的には僅かなんですけれど、そういった仕組みの一つですのでよろしくお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

何か御質問ございましたら。

- ○鈴村委員 中学生は、私立の中学生も含まれるんでしょうか。
- ○社本生涯教育部長兼学校教育課長 これについては申し訳ありません、大口町の公立の小・中学校で考えています。
- ○長屋教育長 そのほか。

(挙手する者なし)

**〇長屋教育長** それでは次に進みます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可の1件でございます。

申請者、愛知さくらライオンズクラブ。許可年月日、令和2年4月21日。事業名、愛知さくらライオンズクラブ結成15周年記念事業「わくわくコンサート」、結成5周年記念事業「わくわくコンサート」であります。

ただ今回、使用許可ということで、過去にも平成22年のときに事業がありましたので、使用 許可で進めておりました。ただ、今回のコロナの関係で申請が出た以降に、一応今回事業は中 止していくという連絡を頂いております。以上でございます。

**〇長屋教育長** ありがとうございました。

何か御質問、よろしいですか。

(挙手する者なし)

- ○長屋教育長 続きまして、(3)令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務 局、お願いします。
- ○兼松学校教育課長補佐 令和2年度要保護・準要保護児童生徒数の一覧表を御覧ください。 5月28日現在であります。

今年度の要保護・準要保護の児童・生徒数でありますが、南小学校が準要保護が14、大口北小学校が準要保護が33、大口西小学校が準要保護が50、小学校の合計で準要保護が97。要保護は小学校はありません。中学校であります。要保護なしで、準要保護が43名で、小・中学校合

計で140名。割合は6.5%になっております。ちなみに、昨年度末で139名でしたので、内容としては卒業して出ていく方ももちろんありましたが、おおむねそんなに大きな変更はないところでございます。

また、資料で名簿を一覧でつけております。すみません、名簿は会議が終わったところで回収をさせていただきたいと思いますのでお願いします。以上でございます。

- **〇長屋教育長** ありがとうございました。 よろしいでしょうか。
- **〇丹羽委員** さっきのことじゃないですけど、コロナで急に準要保護をお願いしますというのはあるんですか。
- 〇長屋教育長 事務局。
- ○兼松学校教育課長補佐 社会福祉協議会とかに生活支援の相談が幾つかあるのは聞いていますが、すみません、連絡は受けていないので、把握がそこまでできておりません。
- **〇丹羽委員** 出てくるでしょうね。
- ○長屋教育長 恐らく、これから出てくる可能性もあるかもしれません。
- 〇丹羽委員 分かりました。
- **〇長屋教育長** よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは次に移ります。

各課からの連絡ということで、事務局、順次お願いします。

**〇吉田町史編さん室長兼図書館長** それでは、町史編さん室並びに図書館の関係からお話をさせていただきます。

町史編さん室につきましては、後に木浪次長がおりますので、そちらから報告させていただきますので、私は図書館について説明させていただきます。

図書館につきましては、6月、7月、予定しております行事等は全て中止という形でやります。そして、図書館につきましては、6月より部分開館ということで、6月2日の火曜日から14日までの間、2週間、時間を1時間短縮しまして、現在、9時から17時までの開館時間なんですが、10時から17時ということで、1時間短縮しまして開館をしようと今考えております。そして、2週間につきましては、町内の方に限定でやっていこうと思っております。

そして閲覧については、大体30分以内を目安に御利用をお願いできないかということで今進めておるところでございます。

そして16日の火曜日以降、2週間たちました6月後半から通常の開館に戻していこうという ふうで今取り組んでおるところでございます。 そして、前半の部分開館につきましては、中で閲覧ができないような形で椅子等を取りまして、また雑誌なんかの最新刊も、新聞も含めてですが取るような形で開館ということで、主に貸出しだけを限定してやろうと。返却は、また図書館で混み合うといかんもんですから、ひとまずルール上はブックポストへ入れていただくという形で、貸出しと返却を分けるような形での運用をさせていただこうと考えております。

それから、あと図書館ですけど、利用者の方からコロナ対策に関して何か考えてみえるかという問合せも若干ありました。そうした中、私どものほう、まだ6月議会で補正をお願いしてやろうと今検討しておりますけど、ここにございます図書を消毒する機械がありまして、こういったものが何か配慮できないかという電話も若干頂いておりまして、これを4月、5月、6月の3か月間で、書籍を買う費用の中から若干3割ぐらい今抑え込んで発注しておりますので、そうしたところからの費用と、あと視聴覚の資料の一部からちょっと持ってきまして組み替えるような形で、6月の補正予算でお願いしようと今進めておりますので、またきちっと決まりましたら御報告させていただきますが、ひとまず1台お願いしようと今取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

図書館からは報告は以上です。ありがとうございました。

**〇江口学校給食センター主幹兼所長** 給食センターからですけれども、6月1日から給食が始まります。

それで、コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、パンですけれども、今までは個包装がしてあるのとないのとあったんですけれども、個包装を今年度末まで行う予定にしております。それで、1つパンをお願いいたしますと5円程度かかりますけれども、年度末まで行う予定です。

それから、給食センターの職員ですけれども、朝、自宅で検温はお願いをしておるところなんですけれども、給食センターでもタイムカードを押す前に検温をして、健康管理点検表に記入する予定しております。

それから、7月、8月に給食があるようになりましたので、今、調理室と洗浄室なんですけれども、エアコンがついておりませんので、熱中症対策といたしましてスポットクーラー2台と壁に扇風機2台を設置いたしました。

それとあと、洗浄室と調理室の北側の網戸を5月中に全部取り替えまして、一応コロナウイルス防止対策はできるだけのことはやったつもりでおります。あとは、6月から安心・安全でおいしい給食を出せるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

**〇丹羽生涯学習課長** 続きまして、生涯学習課から報告等させていただきます。

まず、公共施設の再開でございますが、5月18日以降、屋外スポーツ施設ですと町内で予約済みの方、それからウィル大口の教室関係、プールでいくと選手コース、それから外でいくとサッカー教室、こういったところは5月18日以降稼働をしてございます。6月1日以降につきましては、人数制限等利用制限付きで利用可、町内・町外ともスタートをいたします。

それから各種団体関係でございますが、今回の6月1日から全面稼働に伴いまして、体育協会とスポーツ少年団は6月1日以降再開でございます。文化協会は6月14日以降再開予定ということです。

それから学校支援本部につきましては、6月の第3週あたりから徐々にスタートと聞いております。

最後ですが、少年少女発明クラブにつきましては、6月受付の7月11日以降再開で予定を立てております。

それから2つ目でございますが、今後の行事等でございます。

6月分でございます。

まず、6月7日開催の扶桑町・大口町の親善体育大会は中止となっております。それから6月6日、20日、いずれも土曜日でございますが、愛知駅伝に向けた記録会は中止にさせていただいております。

生涯学習課からは以上でございます。

## **〇木浪町史編さん室次長** 町史編さん室でございます。

町史編さん室につきましては、月1回、編集委員会の会議をやっていくということで進めて おりましたんですが、新型コロナウイルスの感染予防、それから非常事態宣言を受けまして会 議の自粛をずっとしておりました。

また、監修の先生も大学が休校で、その対応に大変苦慮されておられて、そういったもろも ろのこともございまして、今、解除がされてきている中で編集委員会をどうやってやっていこ うかということなんですが、6月につきましては一応書類会議ということで、書類を送付して の一個一個伺うような形で行う予定をしております。

7月以降につきましては、今後、委員さん、監修の先生の御都合などもお聞きしながら、開催に向けて準備をしていこうと考えております。

なお、4月、5月につきましては、事務局では一生懸命、年度末までに寄せていただいた委員さんからの原稿ですとか、それから調査協力委員さんに作っていただきました統計資料ですとか、そういうものを使いまして、どんどんと今本文を編集作業しているところでありまして、4月、5月でまあまあ進んだかなというところでございます。

そんなところで、また進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上

です。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元の資料の給食費関係のところを少し御説明させていただきます。

教育委員さん方には電話で連絡させていただきましたけれど、2段階に分けて、まずは6月分と、その次、7月、8月分を無償といたしました。

考え方なんですけれど、まず上の段が、学校休業したことによって大口町が保護者の皆様方に負担をしていた一般財源が必要なくなったという試算の表です。児童・生徒数がその時々で変わっていますので、一つの概算ということで見ていただければと思います。約1,240万と。

無償とさせていただいた期間のところですけれど、実はまず6月を無償にした経緯は、前半の2週間が分散登校ということで交互であったと。そのときに、給食が同じ献立を2日ずつ出していくということよりは、一日一日、6月の決まった給食を半分作って提供していくと。そうすると、給食の内容によって若干不公平感が出るかなあという話があったもんですから、その折にじゃあ、まず6月分については無償にしましょうということで決めました。

次にこの間、議会のほうでは、学校休業によって給食費の補助分の財源があるんで、大口町としては課題の郵送料とか、それから修学旅行関係のキャンセル料、今後必要になるであろう費用を概算で250万円組んだんですけれど、その財源を充てさせていただきますという説明をしてきたんですけれど、実は7月は給食が少ないものですから、保護者の方々に御負担を頂く費用を若干ほかのものを上乗せして月で大体平均するようにしていたんで、7月の下旬、給食が実施されると保護者の方の負担が増えてしまうということと、それから8月はもともと給食が、学校は休みですから保護者の方の引き落としの事務がないといったあたりを勘案して、じゃあここに関しても財源的にはあるんで無償にしていこうかと考えました。

そうしますと、7月1日から20日までの3週間は御負担いただくのかということになるんですけれど、この辺りは最終的に周知をするときにどういった形がいいだろうということで、この表を見ていただくと分かりますように、財源的には学校休業によって出てきた一般財源を使って行える事業の範囲を超えていくんですけれど、事務のこと、保護者のこと等を考えて、町で持ち出しをしてでも1学期間中は無償にしようと、これも一つの対策であるということで、最終的に1学期間無償にさせていただきたいということで、町のほうで決定をしたというのが経緯であります。

なお、議会のほうには、明日、全員協議会があるんですけれど、この間、休業によって財源が出てくるんで、課題の郵送だとか修学旅行関係は保護者負担なしにしますという説明をしてきていますので、その辺りの修正ですね、給食費をこういう形にするので、この間説明してきましたけれど御理解くださいという説明をさせていただく予定でいます。

給食費の無償に関することは以上です。

○長屋教育長 あといいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇長屋教育長** 各課からの連絡は以上で終わりましたけれども、何か御質問がございましたら。 よろしいですか。

(挙手する者なし)

#### ◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第4を終わりまして、日程第5、その他ということで、事務局、 ありますか。

#### (挙手する者なし)

- ○長屋教育長 じゃあ、委員の皆様方から何かございましたら。
- ○水谷委員 大口中学校がコロナの対策としまして、先生方がマスクにフェイスシールド着用、コロナ防止ラックの設置等ですごく緊張感を持ってやられているんですが、小学校はフェイスシールドとかは先生方してみえないようなんですが、その辺は歩調は合わせてないんでしょうか。
- 〇長屋教育長 事務局、いいですか。
- ○江口学校教育課主幹兼指導主事 フェイスシールドにつきましては、各学校に配付しておりまして、小学校につきましては、特に体調の悪い子の対応をしたりする養護教諭の先生方などは通常使っていく予定でおりますけれども、児童との授業のやり取りにつきましては、フェイスシールドをすることによる弊害といいますか、子供たちとの接するときに子供たちが逆にそれを怖がってしまったりとか、いろいろ子供たちの状況もあったりしますので、その学校の状況に応じて使う、使わないという判断をしているところであります。
- ○水谷委員 大中の取組でやられている先生の飛散防止のコロナ防止ラックは、大口中学校独自で設置されたものなんですか。
- **〇江口学校教育課主幹兼指導主事** そうだと思います。
- **〇水谷委員** こういうものを設置しますという御報告は受けられていますか。
- **〇江口学校教育課主幹兼指導主事** そうですね。学校の中で準備しているものとして、つい立て というか、そういうものを学校で準備して考えて使っていきたいという話は聞きました。
- **〇實松学校教育課長補佐兼指導主事** 大中で使っていたハンガーラックにビニールを巻いて。
- ○鈴村委員 通っている生徒さんから聞いたんですけど、冬にコートをかけるラックに取り付けてあるって。

**〇水谷委員** ありがとうございます。

それからもう一点なんですが、南小学校の4年生のホームページなんですが、5月21日の日付になっていました。午後のアップになっていたんですが、これだけ分散登校、机の間隔を空けてください、余裕を持って3密を防ぎましょう、先ほど先生も言われたみたいに、多分その日はコロナ予防対策等をテレビでソーシャルディスタンスを呼びかけていたんですが、教室の前で集合写真があったんです。それはどういうことだろうと思いまして、ちょっと意に反したことをやっていらっしゃるのかしらという、危機感がないのかしらというふうにちょっと思ったので。

- 〇長屋教育長 5月何日でしたか。
- **〇水谷委員** 21です。ちょうど出校日のような形だったと思うんですが、ちょっと疑問に思ったんです。
- **〇長屋教育長** ありがとうございます。

教育委員の皆さんの中からそういう声があったということで、一回また、南小学校には伝え ておきます。

- 〇水谷委員 お願いします。
- ○藤田教育長職務代理者 全く別のことを聞いてもよろしいですか。
- ○長屋教育長 はい、どうぞ。
- ○藤田教育長職務代理者 マスクの話やら出ておるわけですけれども、新しい生活様式ですか、 3密をよけよとかそこら辺のところで、マスクがどうのこうのといってどこかの学校で問題が 起きたりしていますけれども、問題が起きたらすぐ文科省が調査、調査とまた言うだろうと思 いますけど、この新しい生活様式という、朝からテレビでわあっと、文科省ではない、どこか の社会的な風潮みたいにぼんぼん啓発されていますけど、ここら辺の新しい生活様式について 文科省から何か、県とかそういうところから何か指針が出ておるかどうかということ。指針な しにこういう啓発活動がだあっと先に行っておるかどうか、そこら辺をちょっと知りたいんで すが。
- ○長屋教育長 いいですか、指針が出ておるかどうかというところで。
- **〇實松学校教育課長補佐兼指導主事** ガイドラインは文科省からも届いております、それを各学校に。
- ○藤田教育長職務代理者 ガイドラインで出ておるわけですね。

先ほどもちょっと話が出ていましたけど、中学校の先生がこんなのかぶって、下校指導なんかをしてみえると異様な雰囲気もするわけですね。先生たち全員ガードして、何かどこかのデモで機動隊が何かするときのフェイスみたいな感じが並んでおるような雰囲気を持つんですが。

ちょっと聞いただけです。ありがとうございます。

- 〇長屋教育長 フェイスガードといった……。
- ○社本生涯教育部長兼学校教育課長 今、藤田委員がおっしゃるとおり、結局、学校再開ということで皆さんやっぱり責任感が強いんですね。そこの中で、どこまでやればいいかという答えがないもんですから、やればやるほどこれがいいのか、これがいいのかという、どんどん行ってしまうというところで、今うちの事務局でもここまでやればいいよと、うちもなかなかそれはお示しができないんだけれど、かといって、今心配だからとやっていくんだけれど、進めた中で時間が経過して、いや、これとてもやっていられないわといって根拠なくやめてしまうということもあり得る話なもんですから、その辺りの今、藤田委員おっしゃることも、それから水谷委員おっしゃることも、非常にお話としては個々よく分かるんですけれど、その調整ですかね、それは関わる方々の責任感のアイデアとしてはいいんですけれど、やはり一つのガイドラインを見ながら、言葉は悪いんですけどゼロリスクはあり得ないんで、どこまでをやって、どこから覚悟してというところをちょっと後手には回っている感はあるんですけれど、しないといけないなあということで、例えば消毒等もそうですよね、どこまで学校の中を消毒するのかと。

小牧市さんは人を雇用してやろうかという話もあるんですけれど、そういったことでもどこまでやるんかというところは少し悩みの種ではありますので、今後検討したいなとは思っているところです。

- ○長屋教育長 多分、マスクもそうですよね。マスクして歌を歌うのか。
- ○藤田教育長職務代理者 そうですね。ただ、小学生にそれを教えていくのは難しいと思うんですね。新しい生活様式をどういうふうに子供たちに教えていくのか、かなり難しいと思いますね。マスクして登校するが利己的な方向へ子供の考えが進んでいったら、人を避けるというふうに言ったら、おうむ返しやろうし、難しい問題を含んでおると思いますが、ちょっと迷っています。
- **〇長屋教育長** ありがとうございます。

ちょっと分散登校とか今までで見た限り、マスクを徹底させるだけで、インフルエンザの時期なんかに今までなかなか徹底していなかったこともあったのが、本当にマスクの忘れも小・中学生ほとんどなかったことが事実でして、そういう点ではマスク、手洗い、うがい等も随分と徹底できるようになってきたという面はあるかもしれません。

○鈴村委員 関連してといいますか、大口町から出された小・中学校の再開に当たりの体温の値数が37.3と出されているんですけれども、大口中学校のホームページの学年からの報告ですと、37度以上では登校させないでくださいと載っているんですが、その辺で保護者の方は、例えば

小・中にいたりすると迷われるんじゃないかなあと思うんですけれども、その辺は。

- ○實松学校教育課長補佐兼指導主事 大口町の中、養護教諭が作った学校の中でのガイドラインというか、こういうことに気をつけていきましょうと職員に下ろしているものとして37.3と、あと校長会でもそのようなことで進めてはいったんですけれども、37度は大中で独自でラインを作って、そこの37度で基準を出した感じになっています。
- **〇鈴村委員** それは、やっぱり統一されたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれど。
- ○長屋教育長 ありがとうございます。細かいところまで目を通していただいて。
- **〇鈴村委員** 自分が親の立場だったら、どちらにしても37度あったら行かせないと思うんですけれども、ちょっと違うのはなぜかなという疑問に思うところで。
- **〇長屋教育長** 一応、37.3で共通理解を図っておりますので、その件でまた校長先生を通して再 度共通理解をきちっとやっていきますのでよろしくお願いします。
- ○鈴村委員 すみません。いろいろあるんですけれども、先生方が今、お試しの登校だからかもしれないんですけれども、帰ってから消毒されますよね。小学校なんかは特に、中学校もされているんですけど、これからそれが続くんであれば、さらに教員の負担がかかってきますけれども、ちょっとさっきもお話しあったように業者をちょっととか、ボランティアが入るとか、先生方に下校時の消毒がすごく大変だなと思うことと、あと生涯学習で、学校の体育館なんかは貸出しも始まるんですよね。そういった場合、きちんと消毒までして帰られるわけではないですよね、使った団体さんが。その辺はどうされるんですか。
- ○丹羽生涯学習課長 生涯学習の学校開放の関係でございますが、先週、各学校を回らせていただきまして、学校によっていろいろな意見を頂いて、最終的に統一したルール決めで、例えば大口の屋内の運動場を使うときには、外の施設も中の施設も管理棟へ鍵を取りに来た際に消毒と、いわゆるキッチンペーパーとそれを入れる袋を鍵と一緒にお渡しをして、使われた方が終わった後に、例えばトイレのノブとか窓のところとか、それから使う器具のハンドルとか、こういったところを消毒していただいて、ビニール袋に入れていただいて、鍵と一緒に管理棟にお戻ししていただくというふうにしました。

あと、それと同時にチェックリストを併せて、どこを拭いたかというのを出していただいて お返しをしていただくということで、学校の先生方に御負担にならないように調整をさせてい ただきました。

**〇社本生涯教育部長兼学校教育課長** 学校の消毒に関しては、先ほどもお話をしましたようにど こまでやるのかというところなんですね、結局。

実は4月の再開というか通常通りで始めましょうかというときにおいては、消毒のことに関して、当時は少し人手を入れてサポートしましょうかという提案はさせていただいた経緯はあ

りました。ただ、そのときの考え方としては、学校に不特定多数の方ができるだけ入らないようにするべきだろうと。そうすると、教員の皆さんで負荷にならない程度にやれるところをやりましょうというようなことで話合いがされた経緯はあります。

今回、今度は再開に当たって、また先ほどのお話で、じゃあこの対策はどうだ、これはどうだとどんどんいく中で、それをやろうとすると当然人手は足りなくなってくることもありますので、今のところ、先ほどお話ししたようにどこまでやるのかというあたりを心配だから、心配だからといってどんどんいくということではなくて、ここまでが精いっぱいですということかなあというのと、あとは新しい生活様式という話がありましたけれど、やっぱり基本は消毒は限界があるので、消毒よりは手洗い、それから距離を置きましょうと言っても教室の大きさは決まっていますので、指針としてはあるんだけれど無理なところもあるんで、そのときに接触ですね、できるだけ避けていこうというようなことで、消毒に関しては限界がありますよというのも一つありますので、その辺りを一度考えながら、鈴村委員の御意見はお伺いをしておきたいなと思っています。

- ○長屋教育長 よろしいですか。
- ○鈴村委員 あと、北小学校の低学年はバス下校をされていますよね。下校のボランティアに伺わせていただいたことがあるんですけれども、結構何台か出ていますけれども、いっぱい乗っていて、その辺は人数制限とかこれからされていくのか、もう普通に2人並びで座っていかれるのか、どういうふうなんでしょうか。
- **〇長屋教育長** 兼松さん。
- ○兼松学校教育課長補佐 バスについては、今出している車両の数が限界ですので、特に乗車の際に2席を1席ということは考えていないです。

それで、便数を増やすと学校で待っている時間も多くなるというところで、下校時、バスは 毎年と同じように運用するんですが、乗る際に手の消毒と、バス下校のある北小学校は人数も 多いもんですから、非接触の体温計をお渡しした関係もありまして、体温が上がっているよう な子は乗せないみたいなところで対策をするように学校のほうではやっていただけると聞いて います。

- 〇長屋教育長 いいですか。
- ○鈴村委員 あと最後に一つ、すみません。

今の話と全然違うんですけれども、小学校の司書さんが今まで各学校にいたのが、全体で2 名、大中も含めて4校の中で2名しかいないというお話を伺いました。これは、たまたま人員 が不足しているのか、これからも募集する予定があるのかをお伺いしたいと思います。

○兼松学校教育課長補佐 小学校の司書さんについては、当初、募集の際には、小学校3人と中

学校1人で募集をしました。募集を頂いた人数からしましても、結果、小学校1人と中学校1人で、今、4校に対して2人となっております。現状、今年度についてはこのままで行こうと思っております。

その中で、2人でどういう形でやれるのかというのは、本来もう少し早くに調整をしないかんかったところですが、調整をしながら、どういう形でやれるかというのを模索しながら今年度は進めていく予定でおります。

#### 〇長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 さっき藤田さんが小学校のところで、どこかの警察が着ていたみたいな格好をして どうのこうのと言われたんですけど、私もそれを聞いて思ったんですけど、さっき鈴村さんが 大中は緊張感を持ってやってみえると言うんだけど、それを緊張感というのか、誰の立場で生 徒・児童の立場でコロナ対策をするのか。

それか、例えばフェイスシールドが、医療関係者もそうなんだけど、感染防止の危険のため のフェイスシールドであって、うつさないためのフェイスシールドよりも、ウエイトはうつら ない防護服みたいなところがあって、マスクからいえば飛沫は止まるけれども、コロナウイル スはすかすかに通るし、だからこれは唾液が大切な人に思いやりを出してうつさない、そのエ チケットと、そういう思いやりを表す面も結構あるということを考えると、やっぱり今、鈴村 さんが言ったように、ここは緊張感を持っているからほかのところもじゃなくて、やり過ぎの ところは抑えていかないかんと思うんですね。だから、それはやり過ぎだろうと、生徒の立場 で考えたことがあれば、香港のまちみたいに、あのデモ隊みたいなことを学校内でやっちゃ駄 目だろうということも言っていかないと、藤田さんの意見に、それも1年生、2年生、3年生 の児童の前でマスクをして、フェイスシールドをして、そしてビニールまでかぶって、こんに ちは、おはようございますもないだろうという話も、僕はやっぱり指導主事さんが2人も見え るからコントロールを、そういう意味でブレーキを上げるんじゃなくて、生徒指導の立場に立 って恐怖感だとか連帯感だとか阻害しちゃって、そういうのが差別だとか偏見だとか、今、始 まっておるわけですよね。おまえはコロナだろうと、おまえのところのお母さんは病院に勤め ておるだろうとか、銀行に勤めておっただろうとかといってそういう話になっていっちゃうか ら、その辺はやっぱり派手なパフォーマンス過ぎるぞというところは、指導主事さんの立場で 抑えられたらいかがかなあと私は思います。

そして反対に、さっきのプールのときにも言おうと思ったんだけれども、4年生からか、それから例えば小6、中3、この辺をやっぱり挽回のときの18日しかカバーができなければ、そういうところにプールの部分を特に4年生、5年生、6年生の遅れを取り戻すカリキュラムの配慮をしていただきたいなあと、指導主事さんが2人も見えるから。

1年生、2年生、3年生は大したことないからほかっておけと言っているわけじゃないですよ。やっぱり僕が見ておると4年生ぐらいからが遅れが見てやらないといかんのだろうなと思うもんですから、その辺を指導主事の方々で学校間で統一して学校の差がなくなるように、ここは1年生、2年生も、6年生まであまり変わらずにやっているけれども、ここはどっちかというと4、5、6を集中的にというふうに、4つしかないことですから、学校間で差がないようにしていただきたなあと思いました。

最後、さっき文化財保護の委嘱がありましたけど、あれ全員男性ですね。できれば、将来的には女性を少し入れていただきたいなあと思って見ていましたけど、ちょっと後づけですみません。

**〇長屋教育長** ありがとうございます。

今の件、覚えておいて今後に生かしてもらいたいと思います。

指導主事、何かいいですか。

どうぞ。

- ○水谷委員 すみません。1つ前の図書司書さんの件なんですが、ちょっと働き方が昨年度か一昨年度から変わってということをお聞きしたんですけど、時間数とか。支援員さんと図書司書さんとの待遇の違いに図書司書さんが不満を持ってみえて、学校教育課にも相談に見えたとちょっとお聞きしたんですけど。また、面談をされるのは行政課さんでしたかね、面接とか採用の。そちらにもちょっと相談をしに行ったんですけど、何かお互いに歩み寄りができなくて、別にそういうふうだったら図書司書さん、極端に言えばやってもらわなくてもいいですと、そういう採用基準で嫌ならば応募してもらわなくてもいいですとばっさり切られたとちょっとお伺いしたので、そういうことをお耳にされていますでしょうか。
- ○兼松学校教育課長補佐 そういった話も聞いております。

やっぱり司書さん、支援員さん、事務さん、用務員さん、皆さん見えますので、仕事によって業務が大変、大変でない、児童・生徒がいるときだけ仕事がある方と様々ですので、いろいろ御意見は頂いております。司書さんからも頂いております。

司書さんのお話でいけば、今お時間のこともありました。もともと賃金が低いときであれば、長く働いている方も見えますので、昔であれば100万の扶養の範囲内で十分働けることもありました。ただ、ここ何年かずっと変わってきておりまして、週20時間、ちょっと計算が難しいところがあるんですけど、月約8万8,000円を超えると社会保険の適用があるという壁もありましたので、ちょうどそこの壁の行ったり来たりをするのが実は司書さんの時間数であります。そういったところで、非常に雇用が難しいところではあるんです。

実際のところは、これは学校独特なところではあるんですけど、一般のところ、例えば役所

にお勤めであれば12か月で計算ができますが、夏休み、冬休み、春休みがありますので、実際のところは勤務日数としては学校の方は約10か月、ひょっとすると10か月ちょっと切るぐらいというところからすると、日数を掛けていくと、実際のところは手に入るお金というのは100万円とか扶養の範囲内にはなるんですけど、先ほど申し上げたように週20時間を超えたり、月の8万8,000円を超えるというところで社会保険の適用になるというところで、できる限り御要望にお応えできるような形でもやっては来ていたんですけれども、昨年、今年度あたりからは非常に限界があるところです。

ただ、うまく言えないですけど、実際、役場のように朝8時半から5時まで働くのであれば十分その辺りが確保ができるんですが、実際そうでないところがあるもんですから、御本人たちが思ってみえる収入の面でお話をするとどうしても先ほどあったように、合わないのであれば違うところをという話も出てくるところは正直ございます。なので、学校の臨時職員さんについては、非常に条件があまり正直よくないと言えばよくないような形になってくるもんですから、できる限りそのあたりを対策できるように進めてはいるんですけど、いろいろ御意見もありまして、労働条件であったり収入の面を言われる方もいろいろありますので、その辺りはできるだけ耳を傾けてやるようにはしています。

ただ、時間を短くすると、なかなか募集をしても人が集まらないと。先ほど司書のお話をしたときにも、昨年募集をしても、今見える方ともう一人お見えにはなったんですけど、お二人しか募集がなかったというところで、実は学校の中でも司書さんや配膳員さん、時間が短い方たちの雇用は今非常に難しくなっていて、うちのほうとしてはちょっと大きな課題だというのは現状としてはございます。

- ○長屋教育長 そういう状況ということで。
- ○水谷委員 理解していることを今言ってもらえたということなんですが、ちょっとそういう歩み寄りができなかったという不満を話してくださる方がいたので、それで2校しかいないんだなということは理解していたのですが、皆さんにもちょっと知っていただこうかなと思いまして、ありがとうございました。
- ○長屋教育長 あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

**〇長屋教育長** それでは、その他のことですけれども、委員さん方、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして、当局より提出されました案件等全て終了しましたので、これをもちまして、教育委員会5月定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員